

# 年末年始の 市役所業務



## 12月31日～1月5日 市役所はお休みします

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
通常業務は、1月6日(水)から行います。休み期間中の出生・死亡・婚姻などの届け出は、当直員(市役所地下受付事務室)にご連絡ください。市役所以外の主な市内公共施設の休館期間は次のとおりです。

12月31日(木)午後5時～1月3日(日)  
優徳「ふるさとの湯」

※4日(月)は開館。5日(火)は通常の休館日

12月31日(木)午後5時～1月4日(月)

北湯沢「ゆのさとの湯」

12月31日(木)～1月3日(日)

●市観光物産館

●黎明観

12月31日(木)～1月5日(火)

●市総合体育館

●各地区コミュニティセンター  
(東・有珠・長和・黄金)

●カルチャーセンター

●B&G海洋センター

●武道館

●図書館

●大滝基幹集落センター

☎ 総務課総務係

(市役所2階 ☎23-3333-1内線243)

大滝総合支所 (☎68-6111)

## 年末年始のごみの出し方

### ごみの収集

次の期間はごみの収集を行いませんので、ごみステーションに出さないうでください。1月4日(月)から通常どおり収集します。

ごみ収集休止期間

1月1日(祝)～3日(日)

### 再生资源物の収集

12月27日(日)～1月3日(日)まで、再生资源物の収集は行いません。

1月は一部の地域で収集日を変更しています。この期間は、通常より配置と回収に時間がかかることが予想されます。収集日の詳細は今年4月に配布した「家庭ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

### 紙類回収庫

12月31日(木)～1月5日(火)まで、回収庫は施錠・閉鎖しますので、紙類の搬入はできません。

1月6日(水)から通常どおり利用できます。

☎ 環境衛生課環境衛生係

(第2庁舎 ☎23-3333-1内線548)



## ごみ・資源物の受け入れと し尿くみ取りの年末年始体制

### メルトタワー21(ごみ)

年末年始の受入日時

●12月31日(木)

午前8時30分～午後4時30分

●1月1日(祝)～3日(日)

午前10時～午後2時30分

☎ メルトタワー21(ごみ)

(☎0143-50-2160)

### リサイクルプラザ(資源物)

休館期間 12月31日(木)～1月4日(月)

☎ 西いぶりリサイクルプラザ

(☎0143-59-0319)

### 最終処分場

閉鎖期間 1月1日(祝)～3日(日)

☎ 最終処分場

(☎0143-43-5107)

### し尿くみ取り

くみ取り休止期間

12月31日(木)～1月5日(火)

申込先

●伊達地区 伊達終末処理場

(☎23-2237)

●大滝地区 大滝総合支所

(☎68-6111)

☎ 下水道課総務係(市役所3階)

23-3333-1内線422・423



# マイナンバー 社会保障・税番号制度

☎ 市民課市民係（市役所 1 階①番窓口 ☎23-3331 内線276・282・283）

## マイナンバー「通知カード」は届きましたか？

11月中に、各世帯にマイナンバー（個人番号）が記載された通知カードが簡易書留で郵送されています。マイナンバー通知カード専用の「不在連絡票」が入っていない、不在連絡票が入っていたけど連絡をしていない、などで通知カードをまだ受け取っていない方は、担当課に連絡してください。

また、通知カードが届いた後に引っ越しをしたときは、通知カードに記載されている住所を変更しなければならぬため、必ず住所変更する方全員の通知カードを市役所窓口を持参し、手続きをしてください。

## 「個人番号カード」の交付申請

個人番号カードは氏名・住所・生年月日・性別とマイナンバーが記載された顔写真付きのICカードです。希望する方には、初回のみ無料で交付します。（事前申請が必要）申請に使用する写真は、直近6か月以内（無帽・無背景）のものをお使いください。



個人番号カードの申請方法は、次の3通りです。

### 1. 郵送

個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して署名・押印。申請の内容に間違いがないか確認してから返信用封筒に入れてポストへ。



### 2. オンライン（スマートフォン）

スマートフォンで顔写真を撮影。「個人番号カード交付申請書内の二次元バーコード」を読み取り、申請用ウェブサイトにアクセス。画面に従って申請情報を送信。



### 3. オンライン（パソコン）

デジタルカメラで顔写真を撮影。「オンライン申請用ウェブサイト（<http://kojinbango-card.go.jp/pc.htm>）を開き、画面に従って申請情報を送信。



## 個人番号カードの受け取り

1月以降、個人番号カードの交付準備ができ次第、交付通知書を郵送しますので、市の窓口で本人が受け取りに来てください。

住民基本台帳カードをお持ちの方は返還していただきます。

- 受け取りに必要なもの
- 交付通知書
- マイナンバー通知カード
- 本人確認書類（運転免許証など）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）

## 事業者の皆さんへ

事業者は、給与所得の源泉徴収票の作成などで従業員などのマイナンバーを取り扱うことになります。

個人情報の漏えいや紛失を防ぐために、必要な準備をしてください。

